

平成19年度

法人会計決算の概要

事務局長 中野 拓美

学校法人神戸薬科大学の会計処理は、公認会計士により毎月1回の月次監査を受けています。決算については「会計報告書」により決算監査を受けますが、私立学校振興助成法等により法人監事と公認会計士による合同の監査を受けることが必要です。平成19年度決算は、これらの手続を経て平成20年5月21日の理事会及び評議員会において、それぞれ審議・承認されました。

従来例にならい、平成19年度の資金収支計算書・消費収支計算書及び貸借対照表を示し、決算の概要を説明させていただきます。

I. 資金収支計算書総括表（表1）

（当該会計年度の資金の動きによる収支内容を示すもの）

資金収入では、学生納付金収入は、学部入学手続者数が入学定員を大幅に上回ったこともあり、2,419百万円となりました。

手数料収入は、学部入学検定料収入が推薦・センター入試を含め、出願者数の大幅な増加により、96百万円と予算額を上回る収入がありました。

寄付金収入につきましては、平成19年度も桔梗育友会や同窓会をはじめ、個人・企業などからの一般寄付金や奨学寄付金をご寄付いただいた結果、34百万円と予算額を上回りました。

補助金収入は、日本私立学校振興・共済事業団他から、一般補助や特別補助（高度化推進等）を含む経常費補助金を中心に306百万円と、ほぼ予算額通りの収入となりました。

資産運用収入は、運用資金額が11号館建築に伴い減少する中、一般的に低金利の金融環境下において、予想利回りの維持に努めた結果、127百万円と予算額を上回りました。

事業収入は、委託研究費などにより、44百万円と、予算額を上回りました。

一方、資金支出では、人件費は退職者が増えた結果、退職金が予算額を上回りましたが、全体としては1,454百万円と予算額を下回りました。

また、教育研究経費は、実習費、教育施設維持費、光熱水費等における節約や合理化などから、634百万円と予算額をかなり下回りました。

管理経費については、引き続き支出の見直しや合理化に努めた結果、165百万円と予算内に収めることができました。

施設関係支出では、11号館建築費の残額（2,166百万円）を支払ったほか、「エクステンションセンター」の設置のための

改修工事（2百万円）を増額執行しましたが、執行額の全般的な見直し等もあり、1,972百万円と予算額を下回る結果となりました。

一方、設備関係支出は、4号館空調関係の整備（4.3百万円）、講義収録システム（4.5百万円）や実習用顕微鏡（1年目）（4百万円）の購入などを実施し、さらに、11号館建築に伴う会計上の決算振替処理を行った結果、385百万円となり、予算額をかなり上回りました。

資産運用支出（積立）では、11号館建築費の支払もありましたが、将来に備え減価償却引当資金・教育充実準備積立金や第2号基本金引当資金他で、予算額を上回る723百万円の積立を行うことができました。

以上のほか、平成20年度入学手続者に係る前受金453百万円が加算され、次年度繰越支払資金は1,048百万円と予算額を上回る収支となりました。

II. 消費収支計算書総括表（表2）

（当該会計年度の経常的な収入と支出との収支を示すもの）

消費収支については、資金収支の内容を踏まえ、資金収入に現物寄付を加算計上した後、支出面では資金支出に減価償却費等を加算しています。その結果、収入から支出を差引いた帰属収支は454百万円の余剰となりましたが、帰属収入から基本金組入額1,181百万円を控除すると、当年度消費収支は727百万円の支出超過となり、前年度からの収入超過額と相殺した結果、翌年度への繰越消費収入超過額は1,590百万円と前年度に比べ減少しました。

III. 貸借対照表（表3）

資産総額は、有形固定資産において減価償却の進捗があり、さらに11号館建築のための第2号基本金引当資金他の取崩しを行い、また第2号基本金を含む諸引当資金の積増しや11号館関連の資産計上を行った結果、合計では380百万円増加し、20,310百万円となる一方、負債総額は借入金返済等から75百万円減少し2,164百万円となりました。基本金16,556百万円、消費収支差額1,590百万円となりました。

IV. 財産目録（表4）

以上の決算の結果、財産は前年度から順調に増加し、平成19年度の正味財産＝純資産額（資産総額－負債総額）は前年度比454百万円（2.6%）増の18,146百万円となりました。